

<第2学年用>

平成30年度 授業料等納入通知書

滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)に定める滋賀県立高等学校の授業料を、次のとおり納入してください。
平成30年4月1日

納入義務者各位

滋賀県立国際情報高等学校長

1. 授業料 年額 118,800円
2. 納入期限 下記一覧表のとおり
3. 納入先 滋賀県指定金融機関、滋賀県指定代理金融機関、滋賀県収納代理金融機関
4. 高等学校等就学支援金の受給資格認定を申請し、認定および支給決定された場合は、納入の必要がなくなります。

学校諸会費は下表(①以下)のとおりですので、納めてください。

諸会費歳入徴収受任者
滋賀県立国際情報高等学校長

(単位 円)

科 目	一括払い		分割払い			
	4月 4.25	10月 10.25	4月 4.25	6月 6.25	10月 10.25	12月 12.25
※高等学校等就学支援金を受給していない方のみ 授 業 料	29,700	89,100	29,700	—	49,500	39,600
諸 会 費	① P T A 会 費	6,000	3,000	3,000		
	② P T A 空 調 会 費	5,500	5,500			
	③ 生 徒 会 会 費	7,200	3,600	3,600		
	④ 教 育 後 援 会 費	6,000	3,000	3,000		
	⑤ 高体連・高文連会費	800	800			
	⑥ 2 年 学 年 費	18,000	10,000	8,000		
	⑦ 進 路 指 導 費	1,000	1,000			
	⑧ 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金	1,640	1,640			
諸会費合計	46,140		28,540	17,600		
納入金額	75,840	89,100	58,240	17,600	49,500	39,600

※諸会費は授業料とは別に全ての方に納めていただく経費です。

※ご登録の口座から、一括または分割で引き落としをさせていただきます。